

お知らせ 11月は
info いじめ撲滅強調月間です！

県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。一人で悩まずに、まずはお相談ください。

問 県青少年課 ☎048・830・2914

よい子の電話教育相談(24時間365日対応)

子ども専用(18歳以下)
なやみゼロゼロ

#7300
☎0120・86・3192(無料)

保護者専用

☎048・556・0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

ヤングテレホンコーナー

☎048・861・1152

月～土曜日(日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

子どもスマイルネット

☎048・822・7007

毎日(祝日、年末年始を除く)
午前10時30分～午後6時

埼玉いのちの電話

☎048・645・4343

24時間365日

埼玉県こころの電話

☎048・723・1447

平日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時

子どもの人権110番

☎0120・007・110(無料)

平日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

いじめは
絶対に
許しません！



11月は 児童虐待防止推進月間 です！

厚生労働省では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。期間中は国や自治体、関係機関等が連携して、児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取り組みを集中的に実施しています。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。児童虐待かも？と思ったらすぐにお電話ください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うこともでき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童虐待とは

- ▶ 身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど
- ▶ 性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ▶ ネグレクト
乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置するなど
- ▶ 心理的虐待
言葉による脅し、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

こんなサインを見落としていませんか？

- ▶ 子どもについて
 - いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
 - 不自然な傷や打撲のあとがある
 - 衣類や身体がいつも汚れている
 - 落ち着きがなく乱暴である
 - 表情が乏しい、活気がない
 - 夜遅くまで一人で家の外にいる
- ▶ 保護者について
 - 地域などと交流が少なく孤立している
 - 小さい子どもを家に置いたまま外出している
 - 子育てに関して拒否的・無関心
 - 強い不安や悩みを抱えている
 - 子どものけがについて不自然な説明をする



虐待かもと思ったら
児童相談所全国共通ダイヤル



※24時間対応

虐待のほかにも出産、子育てに関する悩みや質問を受け付けています。お気軽にご相談ください。

▶ 熊谷児童相談所

☎521・4152

月～金曜日 午前8時30分～午後6時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▶ 休日夜間児童虐待通報ダイヤル

※熊谷児童相談所対応時間外で、緊急性のある児童虐待通報

☎048・779・1154

▶ 子育て支援課

☎581・7738

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▶ 子どもスマイルネット

☎048・822・7007

午前10時30分～午後6時(祝日、年末年始を除く)

お知らせ
info



あなたを守る

119



11月9日は「119番の日」

問 深谷市消防本部指令課 ☎571・0119



消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚を目的として、11月9日を「119番の日」としています。普段かける機会の少ない119番通報ですが、いつ救急要請が必要な場面に遭遇するか分かりません。的確な119番通報は、消防活動の迅速さ、確実性につながります。普段から電話機の近くに住所や電話番号、付近の目標物等を記載しておくなど、いざというときに落ち着いて通報できるようにしておきましょう。

また、深谷市消防本部管内では、携帯電話からの119番通報が全体の約4割を占めています。携帯電話からの通報の場合、GPS情報を使用して通報場所を特定していますが、通信環境によっては情報に誤差が生じることがあります。通報する際には、住所、氏名、目標物等を正確にお伝えください。なお、通報後、消防本部か

ら通報内容の再確認をすることがありますので、通報後しばらくは携帯電話の電源を切らないようにしてください。

119番の適正利用にご協力を！

119番は火災や救急など、緊急を要する場合に利用する緊急通報番号です。しかし「病院に行きたいが交通手段がない」、「診察を行っている病院を教えてください」、「消防車のサイレンが聞こえたが、火事か」といった問い合わせが119番通報されることがあります。

不要な119番への問い合わせ・間違い・いたずら電話は、一刻を争う火災や救急への対応が遅れる原因となります。119番の適正利用について、ご協力をお願いします。